

平成29年度（通期）
指定管理施設管理運営状況報告書

施設担当課： 都市活力 部 産業振興 室 文化振興 課

1. 基本情報

1004

施設名	伊丹市立工芸センター		
施設の設置目的	工芸（クラフト）を通して市民の豊かな暮らしを創出するとともに産業の振興と文化の発展を図る。		
伊丹市総合計画（第5次）における関連施策	政策目標： にぎわいと活力にあふれるまち 施策目標： 個性とにぎわいあるまちづくり 主要施策： 芸術文化のまちづくり		
指定管理者の名称	公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団 (団体の住所又は所在地) 伊丹市宮ノ前1丁目1番3号伊丹市立文化会館（東りいたみホール）内		
選定方法（公募・非公募）及び指定期間	非公募	平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日	
管理運営上の目標 (管理運営の指定管理者の具体的目標)	指標名	実施事業数 (単位： 回)	
	指標の意味	年間の企画展、講座等の実施数	
	今年度の目標値	85	今年度の実績値 104

2. 利用状況

利用状況等の推移		H17※	H25	H26	H27	H28	H29 (上期)	H29 (通期)
	来館者数 (人)		38,186	59,113	59,060	123,246	44,159	18,353
延べ事業開催回数(回)		61	100	104	132	117	76	104
延べ事業参加者数(人)		21,574	39,265	38,693	94,560	26,619	10,724	36,319

※H17年度は、指定管理者制度未導入。

3. 経費情報

<単位:千円>

区分		平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	3カ年平均		
指定管理者の収支	収入	使用料収入	253	209	278	247	
		事業収入	17,072	14,102	15,745	15,640	
		その他	1,011	2,031	1,065	1,369	
		指定管理委託料	40,222	37,771	37,698	38,564	
		①合計	58,558	54,113	54,786	55,819	
	支出	維持管理	光熱水費	3,610	3,568	3,716	3,631
			清掃等委託料	3,073	2,989	3,360	3,141
			土地建物賃料	0	0	0	0
			修繕料	340	331	308	326
		運営	人件費	34,435	30,214	29,543	31,397
事業等経費			19,783	20,445	19,220	19,816	
その他			256	212	226	231	
指定管理納付金	0	0	0	0			
②合計	61,497	57,759	56,373	58,543			
純収支 (①-②)		△ 2,939	△ 3,646	△ 1,587	△ 2,724		

		H24	H25	H26	H27	H28	H29
施設の管理運営に係る実質経費 (市の負担) ※ <単位:千円>	市の収入	0	0	0	0	0	0
	(内、使用料収入)	0	0	0	0	0	0
	市の支出	39,219	41,846	46,629	40,962	43,625	37,698
	(内、指定管理委託料)	38,562	37,491	38,031	40,962	37,771	37,698
	実質経費 (歳出-歳入)	39,219	41,846	46,629	40,962	43,625	37,698

※施設建設等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

4. 業務評価

評価項目	(具体的内容)	評価結果				
		指定管理者自己評価		施設担当課評価		
		評価	特記事項	評価	担当課所見	
管理体制等に関する事項	維持管理業務の実施状況	館内の清掃を定期的に実施し、常に清潔に保たれているか。	A	委託業務の業務水準が下がらないよう、仕様書による点検を随時実施している。 また、伊丹市環境マネジメントにもとづき、節電等徹底した環境への配慮に取り組んでいる。	A	館内は常に清潔に保たれており、アンケート結果も高評価である。伊丹市環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した運営がなされている。
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	B			
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	B			
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	B			
		環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	B			
	職員配置などの実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	B	AEDの操作方法等の習得をはじめ、接遇等の自主研修の開催や各種研修への積極的な参加を行っている。	B	人員が大きく変わった中で、研修等も実施し、スムーズに運営体制が取れている。
		職員研修は、計画どおり実施しているか。	B			
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持った職員を適正に配置しているか。	B			
	防犯・防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。	B	連絡体制を整備し、年2回の防災訓練を消防局立会いのもと実施している。	B	みやのまえ文化の郷で施設間の連携を図っている。また防災訓練も適宜実施している。
		避難訓練を実施しているか。	B			
運営等に関する項目	サービス向上への取組状況等	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	A	アンケートを随時実施し寄せられた意見・要望に対し、迅速な対応を行っている。職員はもちろんのこと委託業者にもサービス向上に努めるよう指導している。	B	アンケート結果をもとに、みやのまえ文化の郷内で定期的に情報交換を行っている。多様なニーズに応えられるようサービス向上に取り組んでいる。
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか。	A			
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	B			
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	B			
	事業等の実施状況	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	B	アンケート結果等に基づいた展覧会内容及び関連企画を開催し、好評を得ている。	B	オリジナル性の高い様々な企画展を実施している。講座も多数実施しており好評を得ている。
		施設の設置目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。	A			
	個人情報保護・情報公開への取り組み	各種申請書類等は、適切に保管しているか。	B	電子データ等の情報管理は厳格に行い、持ち出しは一切禁じている。またWEBサイト等の充実及び広報に積極的に取り組んでいる。	B	ホームページやチラシだけではなく、フェイスブックやブログなども活用し、広報活動を積極的に行っている。
		利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	B			
		ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	A			
	収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B	適切に執行している。	B	収支計画に基づき、適切に行われている。
経理処理は、適切に行っているか。		B				

「評価」欄の記号の意味

「A」＝協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「B」＝協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「C」＝協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。

「-」＝当該項目での評価対象外。

施設所管課総評	美術館との連携による企画展等で、ある程度の集客は見込めているものの、「韓国刺繍コレクション展」のような、独自性のある企画展の開催及びアンケート等による来館者のニーズを見極めた事業展開に努めていただきたい。講座事業に関しては初心者から上級者までの幅広いニーズに合わせた講座を展開し人気を得ている。
総合評価	B

「総合評価」欄の記号の意味

「AA」＝非常に良好である又は非常に成果があった。

「A」＝良好である又は成果があった。

「B」＝取組状況の水準が普通である。

「C」＝改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応【実施期間】平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日

実施の有無	主な回答	主な対応
有り	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーカーを入れて嬉しかったです。 ・市立美術館の「並河鎗之七宝」と併せ楽しめた。 ・日本庭園の手入れが行き届き気持ちが良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型エレベーターがある利点等も活かし、利用し易い運営に留意。 ・今後も文化の郷各施設が連携することで事業活性化を推進する。 ・職員、委託業者ともに維持管理に努める。
回答者数	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレを洋式にしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕計画に従い大規模修繕時に取替を検討している。
1,195	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国刺繍をまとめて見られる素晴らしい機会だった。 ・無料の講演会が受けられ、とてもありがたい。 ・郷町ショップが良かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も身近に海外の工芸作品に親しめる機会創出に尽力する。 ・鑑賞者が多様な作品に容易に親しめるよう常に心掛ける。 ・来館者が気軽に生活に工芸を取り入れられる環境づくりを心がける。

5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置